広報たかはた Takahata

11
令和８年・2026
No.1105





＼スポーツの秋／
はじめてのスポーツにもチャレンジ！

今月の表紙



高畠町スポーツフェスタ2026で初めてのモルック体験にチャレンジする子どもたちの様子を撮影しました。ほかにもボルダリングやトランポリン、スラックライン、イカロス、腕相撲等、からだをたくさん使って挑戦するスポーツや、楽しく競い合えるスポーツもあり、あちこちから笑い声があがる賑やかなイベントとなりました。

人口と世帯数

人　口…20,618人(－12)
男…10,148人(－2)
女…10,470人(－10)
世帯数…7,819(－6)

令和8年10月1日現在
(　)内は前月との比較

広報たかはた

CONTENTS　－目　次－

P 3　高畠町けんこうづくり講座「未病」
P 4　令和7年度一般会計決算
P 6　健全化判断比率および資金不足比率
P 7　冬の生活応援事業の申請はお早めに
P 8　フレ！フレ！フレイル予防
P 10　高畠町こども家庭センター
P 12　町からのお知らせ
P 22　くらしの情報
P 25　まほろばの里案内人と巡るたかはた史跡巡り
P 32　クラシックカーレビューin高畠2026

連載コーナー

P 20　図書館に行こう！
P 21　もっくる子育て通信
P 26　まちの話題あれこれ
P 28　紹介します！地域のつながり・協力隊通信
P 29　防災コラム
P 30　文芸投稿作品
P 31　くらしの連絡帳



高畠町 公式
● ホームページ

高畠町 公式SNS
町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。
※通信料は利用者負担です。

LINE

Instagram

「広報たかはた」は、区長さん等を通して町のみなさんにお配りしています。お届けが発行日(毎月1日)を過ぎることがありますが、ご理解いただきますようお願いします。

わらじみこしまつり担ぎ手募集！

高畠で一番熱い祭り「わらじみこしまつり」。沿道からの声援と清めの水を一身に浴びながら、1年の健康を祈願し、長さ約4mの大わらじを担いで町内を練り歩きます。ぜひ担ぎ手として、1年の始まりを熱く彩りましょう！

◆**期日**／令和9年1月10日(日)
◆**申込方法**／たかはた冬まつり実行委員会事務局(商工観光課観光交流係)へ電話、または下記二次元コードから申し込んでください。

▲詳細はこちら

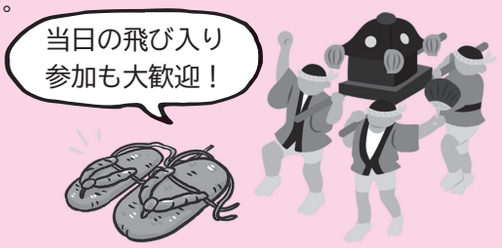



◆**問合せ先**／たかはた冬まつり実行委員会事務局(商工観光課観光交流係内)
☎(52)4482

＼高畠町けんこうづくり講座／

未病

参加無料

11月20日（金）

開催時間
13:30～15:30
【会場時間／13:00】

高畠町文化ホールまほら

―― 知れば変わる健康の未来 ――



第1部

知っておきたいがんの話

がんに関する基本的なこと・遺伝に関すること
神奈川県立がんセンター部長
神奈川県立保健福祉大学 教授
成松 宏人先生

第2部



今日からはじめる生活習慣病予防

最近話題の腸内細菌についてもお話いただきます！

東京大学 教授 鄭 雄一先生

東京大学大学院工学系研究科・医学系研究科 教授
神奈川県立保健福祉大学 理事・副学長
大学院ヘルスイノベーション研究科長

略歴についてはこちらからご覧ください。https://cikop-snc.com 地域健康プラン

申込み

✆ 0238-52-5045

もしくは右のQRコード専用フォームからお申込みください。

申込締切：11月17日（火）

「未病」や「がん」に関する疑問や質問を募集！

3名の医師が皆さまの疑問や質問にお答えします。

ご質問についてはお申し込みの際お電話でお伝えいただく、上記QRコード専用フォームにご入力ください。

こんなこと聞いていいのかな？

健診異常なしは安心していい？



●鄭雄一先生



●成松宏人先生



●中村翔先生
公立高畠病院
内科担当医師

がんって治る病気？

腸内にどんな細菌がいるのー？

高畠町と特定非営利活動法人地域健康プランでは、高畠町民の健康に関する研究に取り組んでいます。これまでの研究でわかってきた高畠町民の健康に関する現状、そして、現在取り組んでいること（研究）についてもお話します。

※公立高畠病院内科担当医師の中村翔先生が講演します。



【お問い合わせ】高畠町健康子育て課健康推進係
〒992-0392 高畠町大字高畠436 電話：0238-52-5045
□主催：高畠町健康子育て課/特定非営利活動法人地域健康プラン

令和７年度一般会計決算

歳出総額は 141億7,247万円

公営企業会計			
会計名		収入	支出
病院事業	収益的	27億1,415万円	27億9,193万円
	資本的	5億6,164万円	6億8,764万円
水道事業	収益的	5億5,953万円	4億7,061万円
	資本的	4,498万円	2億5,024万円
下水道事業	収益的	7億9,118万円	7億6,395万円
	資本的	2億7,669万円	4億4,052万円

特別会計		
会計名	歳入	歳出
飲料水供給事業	306万円	257万円
国民健康保険事業	24億3,098万円	23億2,768万円
介護保険事業	29億1,188万円	28億2,319万円
後期高齢者医療事業	3億5,621万円	3億5,272万円
宅地造成事業	2億8,105万円	2億8,105万円
高畠財産区	175万円	150万円
二井宿財産区	162万円	88万円
和田財産区	278万円	226万円

■なるほど財政用語（歳出編）

【民生費】
子どもや老人、障がい者等福祉全般に使うお金
【総務費】
町財産の管理、企画、税務、住民登録、選挙、統計事務等に使うお金
【公債費】 建設事業等で借り入れた借金の返済金
【衛生費】
保健衛生やごみ処理、病院・水道会計の運営補助に使うお金
【教育費】
小中学校の管理、図書館、公民館活動、生涯学習の推進、スポーツ振興等に使うお金
【土木費】
道路や河川整備、町営住宅や公園の管理等に使うお金
【商工費】
商工業の振興、工業用水道、その他観光事業等に使うお金
【農林水産業費】
農産物の生産振興や農地保全、山林振興等に使うお金
【消防費】
消防署や消防団の運営、防災資材の整備等に使うお金
【議会費】
議員の報酬、行政調査、議会だより等に使うお金
【労働費】 勤労者への貸付や保証等に使うお金
【災害復旧費】 災害時にその復旧に使うお金

一般会計の歳出状況
歳出総額141億7,247万円

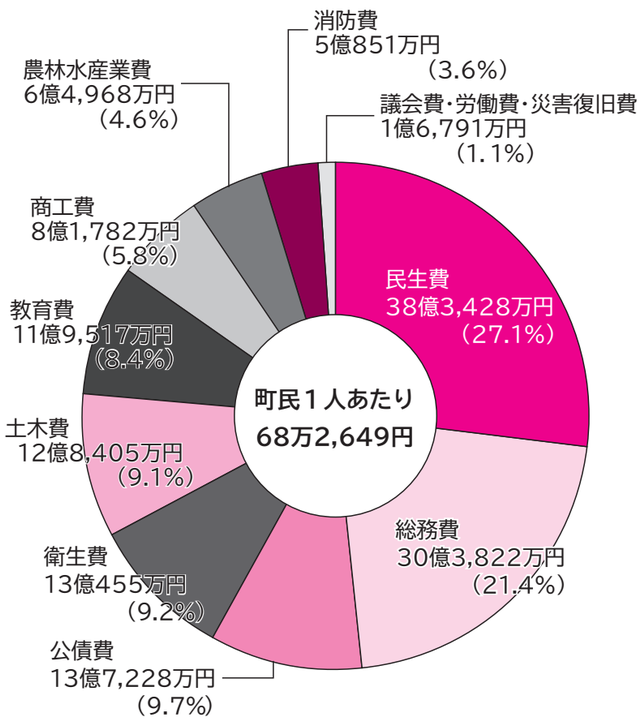

一般会計の歳入状況
歳入総額149億1,815万円

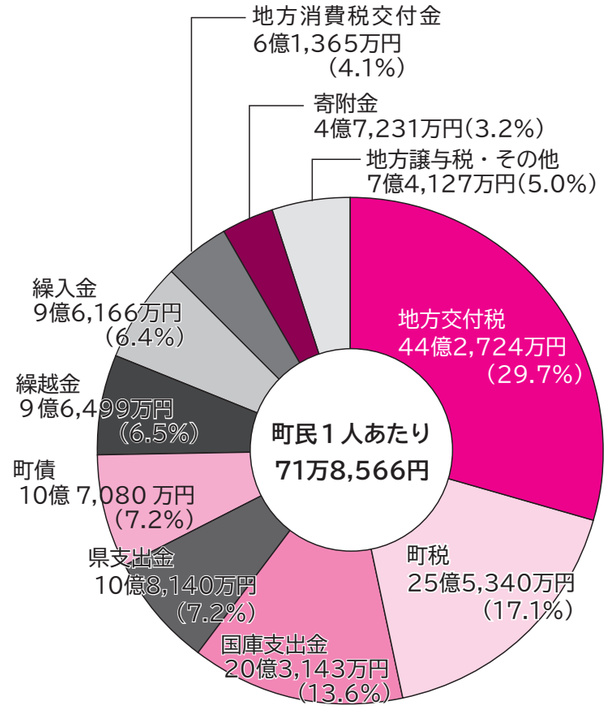

※令和８年４月１日人口　20,761 人

【令和７年度の取り組み】
①人が元気なまちづくり　③安全・安心なまちづくり
②産業が元気なまちづくり　④効率的な行財政運営

◎ハード事業
・庁舎周辺整備事業　・スマートインターチェンジ整備事業
・亀岡・和田地区公民館改築事業
・げんき館・屋代地区公民館照明 LED 化事業

◎ソフト事業
・高畠高校魅力化事業　・ふるさと納税事業
・移住定住促進事業　・フォーチュンタウン駅西助成事業
・デュアルスクール受入事業　・空き家バンク事業
・シングルトン訪町受入事業　・学校給食費支援事業

【令和７年度の一般会計決算】
◆歳入　149 億 1,815 万円（前年度比 10.3%減）
◆歳出　141 億 7,247 万円（前年度比 9.5%減）
◆形式収支（歳入－歳出）　7 億 4,568 万円
◆実質収支（形式収支－翌年度に繰り越すべき財源）　7 億 1,640 万円

令和７年度は、新庁舎建設事業や亀岡地区公民館改築事業等が終了したことにより、前年度に比べて決算規模が小さくなりました。

歳出額を町民１人あたりに使われたお金として計算すると 68 万 2,649 円となり、前年度より５万 7,364 円の減少となっています。また、町民１人あたりの借入金残高は、69 万 4,356 円で、前年度から 3,910 円増加しています。

◆**問合せ先**／財政課財政係　☎(52)1740

町税の構成比

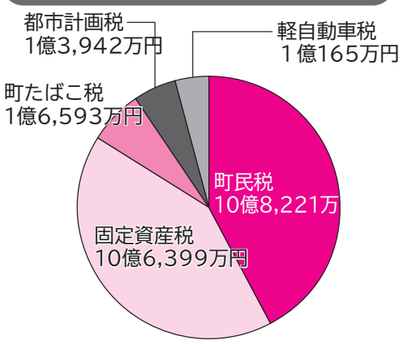

※そのほかに入湯税 21 万円があります。都市計画税と入湯税は目的税となっており、都市計画税は下水道事業や街路事業、過去の都市計画事業の起債の償還等に充てられています。また、入湯税は観光施設の広告等に充てられています。

地方債残高の推移

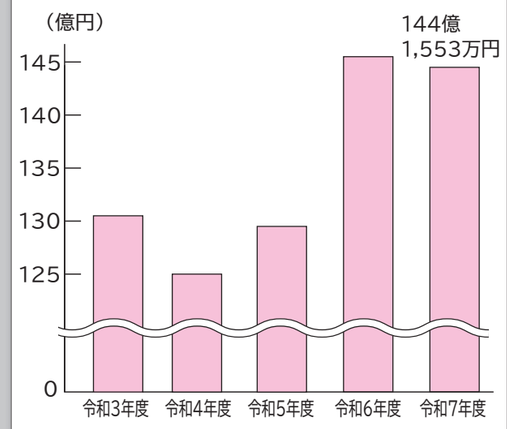

■なるほど財政用語（歳入編）

【地方交付税】
標準的な行政運営のために国から交付されるお金
【町税】 町民税や固定資産税等
【国・県支出金】
補助金等特定の目的のため国や県から支出されるお金
【町債】 道路や建物等を整備するための借入金
【繰入金】 町の貯金（基金）を下したお金等
【繰越金】 翌年度の財源として繰り越す決算上の剰余金
【地方消費税交付金】
消費税 10%のうち 2.2%分が地方に配分されるもの。消費税増税分（社会保障財源化分）については、社会保障施策に使用しなければならないため、町では介護保険事業や児童福祉事業等に使用しています。
【寄附金】 ふるさと納税寄附金等
【地方譲与税】
地方揮発油税および自動車重量税からの譲与金
【その他】
使用料および手数料、分担金および負担金、利子割交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金等

◆高畠町の健全化判断比率および資金不足比率◆

◆問合せ先／財政課財政係　☎(52)1740

この比率は、町の財政状況を判断するための指標となるものです。
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定しました。

■健全化判断比率とは？■

◆**実質赤字比率**：一般会計等※を対象とした実質赤字額の標準財政規模※に対する比率
◆**連結実質赤字比率**：全会計（財産区除く）を対象とした実質赤字額および資金不足額の標準財政規模に対する比率
◆**実質公債費比率**：一般会計等が負担する借入金償還金の標準財政規模に対する比率
◆**将来負担比率**：公営企業、出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

【用語解説】
※一般会計等…普通会計として毎年総務省に財政状況を報告している会計で、当町の場合一般会計と飲料水供給事業会計を合わせたもの。
※標準財政規模…地方公共団体の標準的な行政運営に必要な一般財源の規模。標準税収入、普通交付税、地方譲与税等の合計で、令和７年度標準財政規模は 7,102,716 千円。

■高畠町の令和７年度健全化判断比率■

（単位：%）

健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
高畠町	－	－	11.9	85.0
（早期健全化基準）	(14.01)	(19.01)	(25.0)	(350.0)
（財政再生基準）	(20.0)	(30.0)	(35.0)	-

（１）実質赤字比率および連結実質赤字比率は、それぞれ黒字決算および資金不足額が生じなかったため比率はありません。（健全段階）
（２）実質公債費比率は、前年度の 12.0%から 0.1 ポイント改善しました。
（３）将来負担比率は、前年度の 99.5%から 14.5 ポイント改善しました。

高畠町の健全化判断比率は４指標とも健全段階です

○早期健全化基準を超えた場合は「財政健全化計画」を策定・・・自主的な財政健全化
○財政再生基準を超えた場合は「財政再生計画」を策定・・・・・国等の関与による財政再生

■資金不足比率とは？■

◆**資金不足比率**：公営企業会計に係る資金不足額の事業規模（営業収益・医業収益等）に対する比率

【高畠町公営企業の令和７年度資金不足比率】　（単位：%）

公営企業会計等の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	－	20.0
病院事業会計	－	20.0
下水道事業会計	－	20.0
宅地造成事業特別会計	－	20.0

※今年度は対象事業全てで資金不足額が生じなかったため比率はありません。（健全段階）



冬の生活応援事業の申請はお早めに

◆問合せ先／福祉課地域福祉係　☎(52)3564

町では、生活の安定と経済的負担の軽減を図るため、対象の世帯に冬の暖房費等の一部として 20,000 円を助成します(１世帯１回限り)。10 月に対象と思われる世帯へ申請書を送付しています。申請がないと支給されませんのでご注意ください。※この事業は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

申請期限：令和９年２月 26 日㈮

◆対象となる世帯と申請方法

STEP ① 基本条件の確認※各項目の判断基準日は令和８年 10 月１日です

町内に住所があり、実際にその住宅で生活していますか？

いいえ → 対象外となります

↓ はい

令和８年度の住民税が非課税の世帯ですか？

いいえ → 対象外となります

↓ はい

次のどれかに当てはまりますか？

①高齢者世帯…満 65 歳以上の人だけの世帯
②障がい者世帯…身体障害者手帳１級・２級／療育手帳Ａ／精神障害者保健福祉手帳１級のいずれかを持つ人がいる世帯
③ひとり親世帯…18 歳以下の子どもと、父または母のみの世帯
両親が死亡等の理由にある 18 歳以下の子どもと、その養育者だけの世帯

いいえ → 対象外となります

↓ はい

STEP ② 対象外条件の確認

次のどれかに当てはまりますか？

①対象となる高齢者・障がい者が、施設入所や長期入院等で長期間その住宅にいない
②令和８年１月２日～ 10 月１日に町へ転入した人のうち、１月１日時点で住んでいた市町村で住民税が課税されている人が世帯にいる
③未申告(収入や所得の申告をしていない)の人が世帯にいる
※ 10 月１日より後に申告し非課税になった場合でも未申告として取り扱います
※申告の必要がない人は除きます
④町内に住所があっても、他の市町村で課税されている人が世帯にいる
⑤住民票では別世帯でも、この事業の対象にならない人が同じ住宅に同居している
⑥生活保護世帯

１つでも当てはまる → 対象外となります





↓ すべて当てはまらない

STEP ③ 申請から振込までの流れ

記入
同封の申請書に必要事項を記入

→ **提出**
福祉課窓口へ持参または同封の返信用封筒で郵送※２月 26 日㈮消印有効

→ **審査・決定**

→ **振込**
指定の口座に振込
※申請から１か月程度

◆こんなときはご相談ください

◎申請書が届かない　◎東日本大震災で避難し町内で生活している　◎対象になるか判断できない　等

フレ！フレ！フレイル予防

◆**問合せ先**／健康子育て課健康推進係　☎(52)5045

平均寿命と健康寿命との差が大きくなると、介護が必要な期間が長くなり、生活の質が低下するとともに、医療費や介護給付費等の社会保障負担も大きくなります。

そこで、若いうちから気をつけたいのが、心身の活力が低下した状態の「フレイル（虚弱）」です。フレイルは放置すると要介護になる可能性がありますが、予防と対策により、健康な状態に改善できます。

フレイル予防の４本柱

【運動】

有酸素運動、筋トレ、ストレッチ、バランス運動等、様々な運動を取り入れましょう。



◆高齢期の身体活動の目安

１日 40 分以上（１日6,000歩以上）

今より 10 分多く体を動かすことを心がけて♪

◆座り続ける時間を減らす

座っている時間が長い人ほど、心肺機能の低下や、認知症やうつ状態になりやすいといわれています。30 分に１回程度は立ち上がり、軽いストレッチ等身体を動かしましょう。



【栄養】

65 歳からは痩せてきたら要注意！肉・卵・魚等のたんぱく質を積極的にとりましょう。

１日に必要なたんぱく質の目安量は

男性：60g　女性：50g

豚ロース肉（焼き）	鮭（焼き）	卵	牛乳	納豆
				
50g（約13g）	70g（約20g）	50g（約６g）	180g（約６g）	50g（約８g）

これで合計約 53g のたんぱく質がとれます。

【口腔】

お口の機能が低下すると、栄養がとれなくなり、低栄養や筋力低下等、心身の機能にも影響を及ぼします。

◆毎食後と寝る前の歯磨きを習慣にしましょう

◆よく噛んで食べましょう

しっかり噛んで食べると、脳への血流量が増加し、認知症予防になります。

◆話す、歌うことも口の機能を向上させます

◆ぶくぶくうがいを長めにしてみましょう

◆定期的に歯科医院を受診しましょう





【社会参加】

外出の機会が減ると、足腰の衰えや食欲の低下等、いつのまにかフレイルになる可能性があります。

◆１日１回はどんな用事でも積極的に外出を

◆週に１回は家族や仲間と交流を

◆月に１回は地域の通いの場等に参加を



【こんなことも社会参加です】

・買い物や通院、散歩
・就労
・地域活動、通いの場への参加
・趣味等のサークル





次のページでは、その他の健康づくりのためのポイントを紹介します！

POINT 1 年に１回は健診を受けて、いまの状態をチェックしましょう
～町の住民健診は 11 月 30 日㈰まで実施しています～



「通院して薬も飲んでいるから、健診は受けなくて大丈夫！」と思っていませんか？

治療は特定の検査や治療であるのに対し、健診では全身の状態について総合的に調べるため、疾患の早期発見・早期治療につながり、身体の負担や時間、医療費を抑えることができます。健診結果をもとに、専門職が生活習慣改善のアドバイスを行います。

POINT 2 上手に睡眠をとりましょう　～良質な睡眠のためのポイント～



年齢を重ねると､何らかの睡眠の悩みを抱える人が多くなります。

◎日中は積極的な活動を

適度な運動や地域活動等で体をよく動かし、太陽の光を浴びましょう。

◎昼寝は30分以内に

長時間の昼寝は、夜の眠気を遠ざけます。

◎長い時間、寝床で過ごすのをやめましょう

眠くなったら寝床に入る、目が覚めたら寝床から離れるように心がけましょう。

◎睡眠環境を整える

テレビやラジオは消し、寝室は支障のない範囲で暗くし、昼夜のメリハリをつけます。

◎カフェイン・飲酒・喫煙を控えましょう

夕方以降のカフェイン摂取、飲酒、喫煙は睡眠の妨げになるため控えましょう。

１日のカフェイン摂取量が多いと、午前中の摂取であっても睡眠に影響する場合があります。

寝酒習慣はかえって眠りを悪化させます。

申込団体募集中！

専門職がフレイル予防をサポートします

サロン等での日頃の活動にプラスして、専門職による講座を受けてみませんか？内容は１つから受講可能で、時間は１回あたり約 60 分です。

冬場の健康づくりのためにも、ぜひご活用ください。

	内容
1	**フレイルチェック（体力測定）**
2	**食べて元気にフレイル予防** ・高血圧、糖尿病の予防 ・低栄養を予防しよう！等
3	**専門職による運動講座** ・楽しくエクササイズ ・肩こり、腰痛予防体操等
4	**お口の健康について**



保健師



管理栄養士



健康運動指導士



歯科衛生士

内容に合わせて、私たちがお伺いします！

高畠町こども家庭センター

すべての妊産婦、こども、子育て世帯の身近な相談支援のワンストップ窓口を目指して

高畠町こども家庭センターでは関係する機関と連携し、さまざまなサポートメニューにつなぎ、妊娠・出産・子育てを切れ目なくサポートします。お気軽にご相談ください。

こんなお困りごとありませんか？



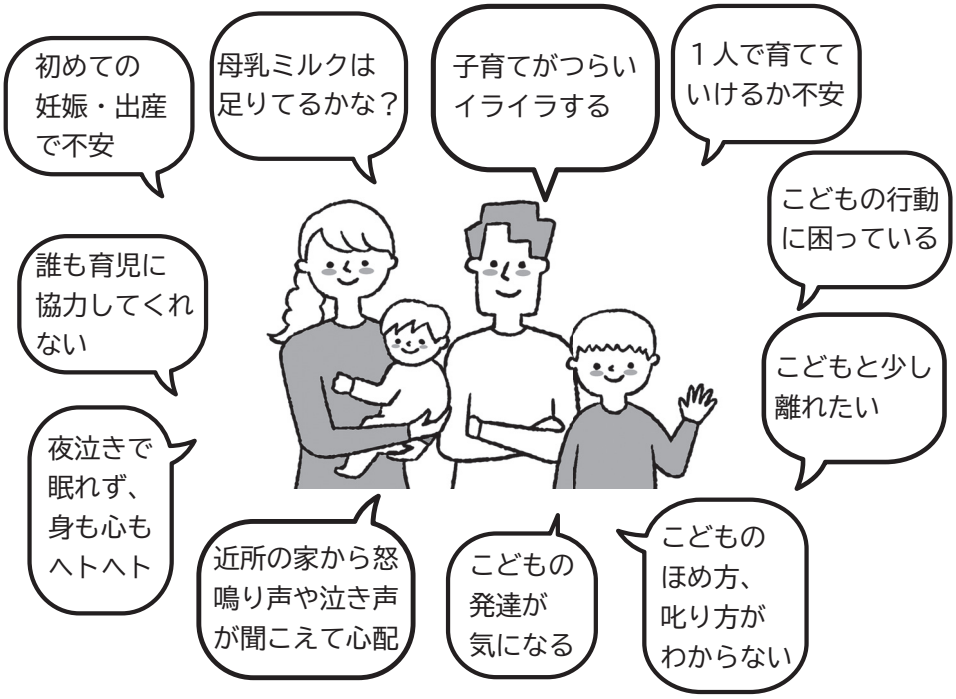

こども家庭センターにご相談ください！

妊産婦・乳幼児相談窓口

保健師・助産師等の母子保健コーディネーターが妊娠、出産、育児に関する相談に応じサポートします。

◆妊娠の届出・母子健康手帳の交付
◆妊娠等相談支援
◆こんにちは赤ちゃん訪問
◆新生児聴覚検査費用助成
◆産後ケア事業
◆乳幼児健康診査
◆こどもの発育・発達についての相談　等



相談窓口

健康子育て課母子保健係☎(52)1307

子育て相談窓口

保健師、保育士、家庭支援員等がさまざまな困りごとの相談に応じ、サポートします。

◆家庭支援事業の利用相談
　子育て世帯訪問支援事業、子育て短期支援事業、親子関係形成事業、養育支援訪問
◆こどもや家庭に関する相談
　こどもの発達、児童虐待、ヤングケアラー、ひとり親等に関する相談
◆DV等の女性相談
◆こどもの居場所や子育て世帯向けの地域資源の開拓、サービス紹介　等

相談窓口

健康子育て課子育て支援係☎(52)2864

問健康子育て課子育て支援係
☎(52)2864



11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待に関する相談件数は、近年全国的に増加し、虐待による死亡事例は全国で年間70件を超えています。

「しつけのつもり」であっても、こどもの心や体を傷付ける行為、それは【虐待】です。

児童虐待は社会全体でかかわり、解決していくべき問題です。

児童虐待とは

【身体的虐待】

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる　等

【性的虐待】

こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする　等

【ネグレクト】

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない　等

【心理的虐待】

言葉による脅し、無視、きょうだいの間での差別的扱い、こどもの目の前で家族に暴力をふるう(面前DV)　等

虐待相談窓口

児童虐待かもと思ったら、すぐにお電話ください。あなたの電話で守れる命があります。

通告・相談は匿名で行うことも可能です。通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

①児童相談所虐待対応全国共通ダイヤル
☎189(いちはやく)
※24時間対応(通話料無料)

②健康子育て課児童虐待・DV
☎(52)2864

③休日夜間連絡(役場)　☎(52)1111



こども家庭センターで行う事業を紹介します！

ペアレントサポート講座

こどもの行動に焦点を当て、問題行動を叱るのではなく「良い行動を褒める」という考え方を学ぶプログラム。



子育て応援券交付事業

高畠町ファミリーサポートセンターで一時預かりを利用するときの無料利用券(3,500円分)を交付。

※1歳までの未就学児が対象



子育て世帯訪問支援事業

家事・育児に不安や負担を抱える子育て世帯・妊産婦・ヤングケアラーの人等がいる家庭を訪問支援員が訪問し家事を支援します。



子育て短期支援事業

病気、出産、仕事、冠婚葬祭、育児上の心身のストレス等で一時的に家庭でお子さんの養育ができないときに、泊まり(ショートステイ)でお子さんをお預かりします。



妊婦のための支援給付事業

妊娠期から子育て期まで、子育て家庭に寄り添い、さまざまなニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援を併せて、給付金を支給。

妊婦1人あたり50,000円
＋おなかにいるこども
1人あたり50,000円



1歳お誕生ママ健診事業

出産後1年を迎える母親の健康診査を無料で実施。



お知らせ

農地パトロール(利用状況調査)を実施します

問農業委員会事務局　☎(52)4479

農業委員会では、農地法第30条の規定により**①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③違反転用発生防止・早期発見**を目的に毎年、町内全域で「農地パトロール(利用状況調査)」を実施しています。

◆実施時期／11月上旬予定
◆調査区域／町内全域の農地
◆調査員／農業委員、農地利用最適化推進委員、町職員(農業委員会事務局・農林課)

※現地確認調査にあたり、各農地等に立ち入らせていただく場合もあります。ご理解のうえご協力をお願いいたします。

遊休農地とは

①過去1年以上にわたり農作物の作付が行われておらず、かつ、今後も維持管理や農作物栽培が行われる見込みがない農地。
②農作物の栽培は行われているが、その周辺の農地と比べて著しく利用の程度が劣っている農地。

なぜ調査が必要なのか

農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による有害鳥獣や害虫等の被害の温床となるだけでなく、ゴミの不法投棄の原因になる等、近隣農業者や周辺住民に迷惑となる可能性があります。

除草、病害虫駆除等、農地の適正な管理をお願いします。

農地の貸付けや売渡を希望される場合は、地元の農業委員や農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局へご相談ください。

お知らせ

11月1日㈰～6日㈮・12日㈭～18日㈬まで
文化ホールまほらのオレンジライトアップ＆パープルライトアップを行います

問(オレンジライトアップ)健康子育て課　☎(52)2864　(パープルライトアップ)企画課　☎(52)4476

11月はこども家庭庁が定める「児童虐待防止推進月間(秋のこどもまんなか月間)」、そして11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

1日㈰～6日㈮は児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンにちなんだオレンジライトアップを、12日㈭～18日㈬は女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんだパープルライトアップを実施します。

家庭や学校、地域等の社会全般にわたり児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ること、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけ、被害を見聞きした人や被害者への「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められています。



▲こども家庭庁HP　▲内閣府HP

◆日時／11月1日㈰～6日㈮・12日㈭～18日㈬　18時～21時
(14日㈯・15日㈰はほかイベントのため休止します)
◆場所／文化ホールまほら

※安久津八幡神社三重塔でも、11月1日㈰～7日㈯18時～19時にオレンジライトアップを行います。

高畠町教育長に遠藤　正真氏が再任



任意満了に伴い、遠藤正真氏が議会からの同意を得て引き続き任命されました。
任期は令和11年9月30日までです。

高畠町教育委員に新野　かおり氏が再任



任意満了に伴い、新野かおり氏が議会からの同意を得て引き続き任命されました。
任期は令和12年9月30日までです。

お知らせ

11月9日(月)～15日(日)
秋季火災予防運動の実施について

問高畠消防署予防係　☎(52)1505

火の確認　いい日を支える　いい習慣

（2026年度全国統一防火標語）

これからは暖房器具を使う機会が増え、火災が発生しやすい時季を迎えます。火の取扱いには十分注意しましょう。

また、住宅火災から命を守るために住宅用火災警報器を交換しましょう。

【忘れていませんか？住宅用火災警報器の点検・交換】

住宅用火災警報器の設置が義務化され15年以上が経過しました。電池寿命の多くは、10年が目安です。住宅用火災警報器の点検を実施しましょう。

また、本体も10年以上経過すると、機器類の劣化により正常に機能しなくなる場合があるため、本体の交換を推奨しています。

※住宅用火災警報器は、お近くのホームセンターや家電量販店にて各家庭で購入してください。

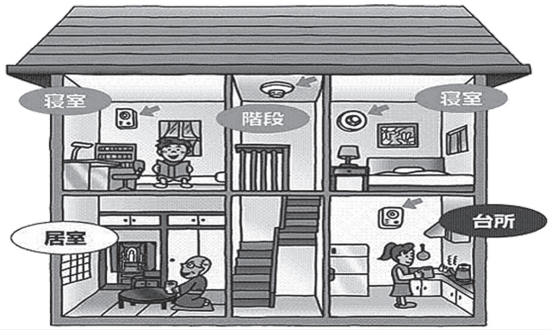

出展：一般社団法人日本火災報知器工業会

【警報器の設置場所】

①寝室（すべての寝室）
②階段上部（２階に寝室がある場合）
※居室および台所等に設置義務はありませんが、取り付けると安心です。

注意

毒キノコに注意しましょう！

問健康子育て課健康推進係　☎(52)5045

県内では、毒キノコを食用キノコと誤認して食中毒になるケースが毎年のように発生しております。キノコ狩りの際は、特に次の点に注意しましょう。

①キノコは、食用と確実に分かっているものしか採らない・食べない。
②安易に譲り渡したり、譲り受けたりしない。
③キノコを食べて、吐き気やしびれ等の体調不良症状が出た場合は、残品を持って早急に医療機関を受診する。

イベント

猫の譲渡会を開催します

問町民課環境衛生係　☎(52)1596

譲渡会では、保護された猫たちの新しい家族を募集します。当日は猫に詳しいスタッフもいますので、安心してご相談ください。見学のみも大歓迎ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

◆日時／11月28日(土)　9時～正午
◆場所／産業振興センター（高畠町大字福沢196）

お知らせ

特定健診の情報提供事業（みなし健診）に関するお願い

問健康子育て課健康推進係　☎(52)5045

「みなし健診」とは、医療機関に定期的に通院し、検査を受けている人が、健診結果を町に提供することで、特定健診（国が定めた健康診査）を受診したとみなす健診のことです。

対象となる人には個別に通知します。通知が届いた人で同意いただける場合は、令和９月１月末までの通院の際、医療機関へ通知文を提示してください。検査結果は、町のみなさんの健康づくりに活用させていただきます。

◆対象者／
①国民健康保険被保険者
②今年度特定健康診査未受診者
③健診項目に相当する検査結果がそろっている人（血圧測定、生化学検査、血糖検査、尿検査等）

広告

TAKAMAN
有限会社 高万商店
高畠町大字根岸273
0238-52-4354
ホームページ
公式 LINE
家庭から出る
不用品も
取り扱っております。

お知らせ

地球温暖化対策ポスターコンクール作品を展示します

問企画課ゼロカーボン推進係　☎(52)1215

◆**期間**／11月3日㈷～9日㈪
◆**時間**／9時～21時
◆**場所**／役場研修室1
◆**内容**／地球温暖化対策ポスターコンクール応募作品93点
◆**その他**／11月3日㈷に開催する「エコフェスタ」でも作品をご覧いただけます。ぜひ会場にお越しください。エコフェスタの詳細は右記二次元コードからご覧ください。

お知らせ

町内事業者のみなさんへ

高畠町事業承継セミナーを開催します

問商工観光課商工振興係　☎(52)2019

経営者の最後の大仕事、事業承継について考えてみませんか？
◆**日時**／11月13日㈭　15時～16時15分
◆**場所**／役場大会議室
◆**対象**／町内事業所の経営者、後継者、金融機関、商工団体
◆**講師**／山形県事業承継・引継ぎ支援センター統括責任者　佐藤 順一 氏
◆**定員**／20人　◆**参加費**／無料
◆**申込方法**／下記の二次元コードからお申込みください。詳細は町ホームページをご覧ください。

◀申込はこちら　◀詳細はこちら

募集

事務補助員を募集します

問総務課総務文書係　☎(52)4475

会計年度任用職員（事務補助員）を募集します。勤務時間等詳細については、お問い合わせください。
◆**任用期間**／令和9年1月1日㈮～3月31日㈬
※勤務は令和9年1月4日㈪からです。
◆**業務内容**／個人住民税申告相談受付業務ほか
◆**募集人数**／2人　◆**報酬額**／月額146,500円
◆**勤務時間**／月～木曜日　9時～16時
金曜日　9時～15時
◆**社会保険等**／有（厚生年金、健康保険、雇用保険）
◆**申込締切**／11月18日㈬　※指定の申込書は総務課窓口または町HPで入手できます。

お知らせ

11月1日㈯～10日㈫

高齢者の交通事故防止推進強化旬間

問町民課生活安全係　☎(52)4471

日没がさらに早まるこれからの時期は、夕暮れ時から夜間にかけ、特に高齢者が関係する交通事故の増加が懸念されます。期間中、各機関・団体が連携して集中的な交通事故防止活動を展開し、高齢者の交通事故防止を目指します。交通ルールの遵守、目立つ明るい色の衣服や夜光反射材の着用により、交通事故を防ぎましょう。

1月～9月末の交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高畠町	28(－6)	0(±0)	29(－12)

※増減は前年同時期との比較です

Children 未来っ子登場

満1歳 になるお子さんを募集します

令和8年12月号に掲載するのは、
令和7年12月中に生まれた町内在住のお子さんです。

♪申込締切／11月4日㈬
♪申込方法／写真を持参のうえ企画課までお越しいただくか、下記二次元コードからお申し込みください。
♪現像済み写真・データ共に可能です。写真は編集の後ご返却します。
♪申込先／企画課情報戦略係　☎(52)4476

申し込みはこちらから▶





はるき 遼輝 ちゃん（屋代地区）
ニコニコ笑顔の可愛いはるちゃん



まの 真望 ちゃん（糠野目地区）
目が合うと誰にでもニコニコ☻な真望ちゃん

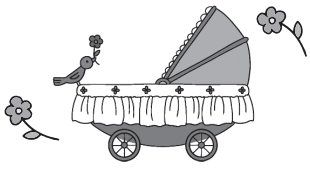

お知らせ

排水設備工事責任技術者登録更新

問上下水道課下水道係　☎(52)4484

山形県下水道協会に登録している責任技術者で、登録の有効期限が令和９年３月 31 日までの人は、現在所属している指定工事店所在地の市町村で更新手続きが必要です。

◆**対象**／登録有効期限が令和９年３月 31 日までの人

◆**申請期間**／11 月２日(月)～30 日(月)　◆**受付時間**／８時 30 分～17時(土日祝日を除く)

◆**必要な手続き**／①登録更新の申請　※更新該当者には 10 月下旬に山形県下水道協会から申請案内を送付しています。

②更新講習会の受講　※インターネットを利用したｅラーニング方式での講習となります。

◆**申込先**／上下水道課下水道係

お知らせ

11 月 14 日はワールドダイアベティスデイ(世界糖尿病デー)です

問健康子育て課健康推進係　☎(52)5045

Q「ダイアベティス」ってなに？

糖尿病の英語名「Diabetes」をカタカナにした言葉です。2023 年に、糖尿病の専門学会と患者団体が新しい呼び方の案として提案しました。

2024 年より国際基準に合わせて「世界糖尿病デー」から「Wold Diabetes Day」と表記が変更されました。

Q なぜ呼び方を変えようという話が出たの？

「糖尿病」という名前が、誤解や偏見を生みやすいからです。

「食べすぎ・怠けたせい」と誤解される、就職や保険、人づきあいで不利に感じることがある、こうした偏見のことを「スティグマ」といいます。スティグマがあると、「知られたくない」と受診や治療をためらってしまう人がいたり、その人の自尊心を低下させる恐れがあります。



Q 私たちにできることはなんでしょうか？

スティグマのない関わり方を考えてみましょう。

・糖尿病の診断をされた人や治療中の人に対して、「怠けていたから」と決めつけない

・「○○さんは糖尿病」ではなく「糖尿病とともに暮らしている人」と考える　等

ご自身のために健診結果を確認し、気になる数値は早めに相談する、町の健診結果説明会や職場の保健指導の機会を積極的に活用しましょう。

イベント

たかはたプレミアム朝ごはん～たかはたの美味しいお米の朝ごはんを～

問高畠産米応援プロジェクト実行委員会(農林課水田森林係)　☎(52)4480

高畠産米の PR 事業として高畠産の美味しいお米と食材を用いた朝ごはんをご提供します。

高畠つや姫、雪若丸の食べ比べ等、高畠の美味しいお米と食材をお楽しみください。ぜひ、プレミアムな朝ごはんをご賞味ください。



◆**日時**／11 月 29 日(日)　８時～９時 30分(受付：７時 30 分～)

◆**場所**／亀岡地区公民館

◆**提供内容**／ごはん・味噌汁・卵・納豆ほか

◆**会費**／大人 500 円・小学生以下 350 円　◆**定員**／ 50 人

◆**募集期間**／11 月２日(月)～ 17 日(火)

◆**申込方法**／電話または農林課窓口で予約(平日８時30分～17時)

お知らせ

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です

問町民課住民年金係　☎(52)1345　米沢年金事務所　☎(22)4220

日本年金機構は、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、国民のみなさんに年金制度を身近に感じていただき、年金制度に対する理解を深めていただくことを目的に普及・啓発活動に取り組みます。

また、11月30日(いいみらい)の「年金の日」は、「ねんきんネット」等を活用して、ご自身の年金記録や年金の受給見込額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただくことを目的にしています。

＜ねんきんネットでできること＞

※ご利用については、日本年金機構のホームページをご覧ください。

日本年金機構▶
ホームページ
(ねんきんネット)

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象です。令和８年の１月１日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

※令和８年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象です。

※ご家族(配偶者やお子さん等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

社会保険料控除を申告(年末調整・確定申告)する場合、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の添付が義務づけられています。このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」はe-Taxで利用できる電子データの送付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができるため、電子送付を推奨しています。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付の希望登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます。(登録後は、書面郵送が停止されます)





送付時期		対象者
①10月下旬～11月上旬	郵送	令和８年１月１日～９月30日までの間に国民年金保険料を納付した人
②10月中旬～下旬	電子送付	
③令和９年２月上旬	郵送	令和８年10月１日～12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人(①、②の対象者は除く)
④令和９年１月下旬	電子送付	

国民年金保険料を納付した時期によって、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の送付時期が異なりますので、ご注意ください！